

# ※令和7年に向けたお知らせ(予告)です※ (令和6年ではありません)

◎各区の皆様へ令和7年5月頃調査員の推薦を依頼させていただきます◎

## 令和7(2025)年に 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

前は令和2(2020)年に実施されました。令和7(2025)年も、前回と同数程度の調査員の推薦を依頼させていただく予定です。ご協力をお願い申し上げます。

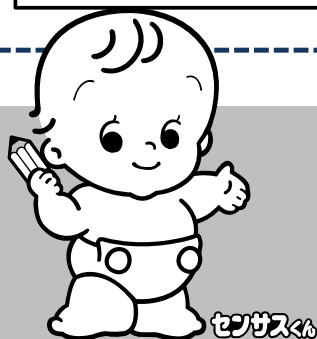
参考:前回令和2年実施時資料

### 各区の皆様より 国勢調査員の適任者をご推薦願います

我が国に住むすべての人が対象となる国勢調査を実施するにあたり、調査の円滑な実施を図るため、各区より国勢調査員の適任者の選出をお願いいたします。選出をお願いする人数等については、区長様へ5月下旬頃に改めてご連絡させていただきます。

#### 国勢調査員の仕事の内容

- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。業務期間は8月下旬から10月の予定です。
- ・調査員事務の説明会に出席した後、市・国勢調査指導員から示される受持ち調査区について、9月から調査の事務を行っていただきます。
- ・統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。(概ね50世帯の調査区を1調査区担当する場合で約3万8千円程度となる予定です。)



国勢調査へのご協力を  
よろしくお願いいたします。